

令和8年熊本地震
観光産業の支援に関する要望書



令和8年8月

福岡県

令和8年熊本地震に伴う観光需要回復及び風評被害対策について

去る令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により、熊本県において尊い人命が失われ、多数の負傷者及び避難者が生じるなど、甚大な被害が発生しています。

この災害に対し、政府におかれましては、発災直後から総力を挙げて復旧・復興に取り組まれており、その御尽力に深く敬意を表します。本県におきましても、職員の派遣をはじめ、被災地への支援に努めているところです。

今回の地震は、夏季の観光需要が最も高まる時期に発生し、震源地である熊本県のみならず、隣県である本県の観光産業にも大きな影響が出ております。

福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合の調査によると、本県においては、地震発生以降、宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、令和8年8月17日現在、同組合加入宿泊施設のキャンセル数は延べ約2万8千人泊、被害額は約2.7億円にも上り、組合加入以外の宿泊施設を含めると、さらに大きな被害額になるものと見込まれます。

今後の旅行控えや旅行先の変更の可能性も考慮すると、被害額は一層拡大する恐れがあり、観光事業者の間では、事態の長期化による影響を危惧する声が高まっています。

観光は、関連する産業の裾野が広く、商工業、農林水産業をはじめ幅広い分野にわたって地域経済への波及効果をもたらすとともに、地域に消費と雇用を生み出す重要な役割を担っています。このため、観光需要の減少が長期化した場合、本県の地域経済に広範かつ深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されるところです。

本県といたしましては、市町村や関係団体、観光事業者など官民一体となって、観光需要の早期回復に取り組んでまいります。

つきましては、国におかれましても、観光需要の早期回復に向け、下記の項目について早急に対策を講じられるよう強く要望いたします。

記

1. 観光需要回復策への支援

観光需要の早期回復に向け、宿泊助成や観光プロモーションなどの観光振興策を実施するために必要な財政支援を速やかに講じること

2. 風評被害対策

風評被害を最小化するため、国内外に向けた正確な情報発信を迅速かつ集中的に実施するにあたり必要な対策を講じること

令和8年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎